

LPガス家庭用周知文書

安全の為にご家族の皆様でお読みください。

法令により2年（または1年毎）に一度配布しています。

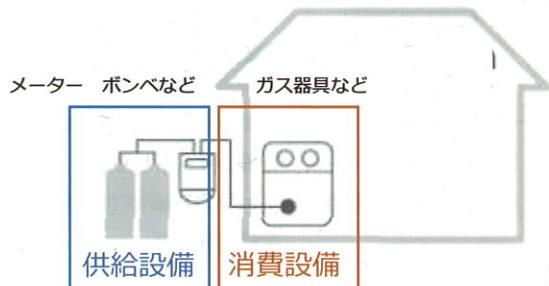


コバプロ
Toward 21

24時間365日
緊急時連絡先

0120-10-3219

設備の区分と点検調査について



供給設備

消費設備

容器からメーターまで。弊社にて責任を持って管理します。

法律上の管理はお客様にございますが、安心して弊社にお任せください。

法令に基づき、以下の点検を実施していますので、ご協力をお願い致します。

ポンベ交換時

1年に1回

4年に1回

または検針時の月1回以上

安全性の低い器具を使用

または

一般のお客様

点検の結果、不備がございました場合には、安全の為、速やかな改善にご協力ください。

長期使用製品安全点検制度について

2009年4月から、スタートした制度です。経年劣化による重大事故の恐れのある

右記の製品を特定保守製品に指定し、点検を促す事で事故防止につなげるものです。

※安全性の向上により2021年8月以降の商品は制度対象外となっています。

【点検までの流れ】



【特定保守製品】



屋内式ガス
瞬間湯沸器



屋内式ガス
ふろがま

- ・ビルトイン式電気食器洗機
- ・浴室用電気乾燥機

コンロなどの使用について

- ・ガスは空気よりも重いので、漏れると低いところに滞留します。
- ・ガス機器の近くに燃えやすい物を置かないでください。
- ・やむを得ずその場を離れる際は、火を消して安全確認をしてください。
- ・点火時には、特に着衣への着火にご注意ください。
- ・ゴム管は時々点検し、ひび割れや焦げが無いか確認してください。
- ・必ず「LPガス用」のガス器具をご使用ください。



バーナーの中心部の円柱型の出っ張りが
Siセンサー。フライパンや天ぷら油の
異常な温度上昇を防止して、火災を防止
します。新しい商品には全て付いています。

換気が必要なガス器具

室内で吸排気をする以下のようなガス器具をご使用の場合、換気に十分気を付けてご使用ください。

湯沸器



- ・排気フィンの目詰まり確認をしてください。
- ・シャワーとして使用しない
- ・炎が赤い場合、すぐにご連
ください。点検致します。

屋内式で煙突があるふろがま



- ・キッチンの換気扇と同時使用すると
排気が逆流し、室内に流入する事が
ありますので、大変危険です。
- ・吸気口を物でふさがないでください。
- ・煙突が鳥の巣などでふさがっていな
いか点検をしてください。

ガストーブ ガスファンヒーター



1時間に1~2回程度、換気をしてください。

不完全燃焼防止装置付をご使用ください。

弊社では、屋内式湯沸器、屋内式ふろがまの撲滅運動を行っています。より安全性の高い「屋外式」お勧めします。



リモコン
屋外式



安全性を高める機器類

スマートガスメーター



- ・ガス漏れを監視
- ・地震を監視
- ・ガス流量を監視
- ・消し忘れを監視
- ・ガスの圧力を監視
- ・その他

ガス漏れ警報器



- ガスメーターが発見した異常を送信機が自動通報します。
- (99.9%設置済)

CO 警報器



- ガス漏れを発見すると警報音でお知らせ
- 全戸設置が目標です

ガス放出防止機能



- 地震などにより、ガスボンベが転倒しそうになると、ホースの付け根で自動的にガスを停止
- 全戸設置済み

大規模災害や大地震の時には

まずは身の安全を確保

揺れが収まってから、ガス栓などを閉めてください。



慌ててコンロを消す必要なし

マイコンガスメーターにお任せを



自動的にガスをストップ

震度 5 以上の地震の時にガスを使用していると、自動的に STOP

マイコンガスメーター



復旧活動

点検後、「使用可否」などの結果を玄関に貼りつけさせていただきます。
(ご不在時)



ガスの臭いがする、ガス漏れ警報器が鳴ったら

ガス器具を使用しない・ガス栓を閉める



窓を開けて、ガスを外へ追い出す



気中のガス
度を下げます

ガスボンベのバルブを閉める

可能であればご協力ください



火気は絶対に使用しない



コンセントを抜き差ししない



換気扇などのスイッチを入れない



ライターなどを使用しない

- ヘアースプレー や殺虫剤にも L P ガスを使用しているので、警報器が作動する事がございます。
- L P ガスは元々無臭で、人が感知しやすいよう着臭してあります。空気中のガス濃度が一定の範囲でないと臭いだけがするだけで、着火はしませんが、油断をせずにおかしいなと感じたらすぐにご連絡ください。



クリーンエネルギー

LPガス



業務用
周知文書

(LPガス安全管理マニュアル)

LPガス
人と地球にスマイルを

LPガスを業務用に
お使いになるお客様へ

職場の皆さままで回覧してください。

このパンフレットは液化石油ガス法にもとづき、職場にお届けするものです。

●店名

●住所

●電話

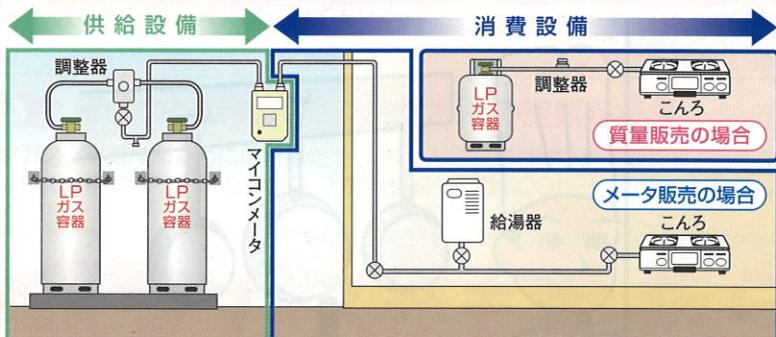
●緊急時
の連絡先

公益社団法人 神奈川県LPガス協会

日頃の安全点検は、ご自身の手で行ってください。

- ◆日頃使用されている機器(ガスマーテの出口からガス機器まで。メータのない場合は容器からガス機器まで)は、お客様の責任で安全にご使用ください。
- ◆その他の設備については、容器交換のつどLPガス販売店または販売店から依頼を受けた保安機関が点検を行います。また原則4年に1回以上、お客様のすべての設備について、点検・調査をさせていただきます。

※点検・調査の結果、改善を指摘された設備については、改善や機器の交換などにご協力ください。



埋設管の腐食・損傷に注意!

LPガスを利用している建物では、ガス管が地中に埋められている場合があります。これを埋設管と呼びます。埋設管が腐食・損傷していると、ガスが漏えいして大事故につながる危険性があります。またガスもれがなくても腐食が進んでいる場合があります。LPガス販売店に相談して速やかに対策を講じてください。

ガス警報器のご使用にあたって

- ◆警報器が適正な位置に設置されているかを確認しましょう。
- ◆警報器の電源プラグは常にコンセントに差し込んでおきましょう。
- ◆警報器の周りに物を置かないようにしましょう。
- ◆警報器が交換期限内のものかを確認しましょう。

※共同住宅、学校、病院などの人が多く集まる施設、地下室等に燃焼機器が設置されている場合には、原則として法律によりガス警報器(LPガス用)の設置が義務付けられています。



小型容器の取扱いについて

- 容器が倒れないよう、平らな場所に置いてください。
- 容器を横に寝かせて使用しないでください。
- 直射日光や火気を避けてご使用ください。
- 使用後は、必ず容器バルブを閉めてください。
- 容器は、火の気のない風通しの良い屋外に保管してください。

- 不要になった容器は、必ずLPガス販売店に返却してください。
※LPガスが残っている容器を捨てると法律により罰せられます。

ご存知ですか?

「長期使用製品安全点検制度」

平成21年4月から製造・輸入する「特定保守製品」には点検制度が設けられました。

特定保守製品を購入した場合…

①説明

ガス器具購入店から点検制度の説明を受けましょう。

②所有者登録

所有者票をガス器具購入店に渡すか、ガス器具メーカーに郵送し、登録しましょう。

③点検

点検時期が来ると、通知が届きます。ガス器具メーカーに点検を依頼しましょう。
※点検費用は有料となります。

●対象製品(特定保守製品)

- 屋内式ガス瞬間湯沸器(ガス給湯暖房機含む)(LPガス用/都市ガス用)
- 屋内式ガス風呂がま(LPガス用/都市ガス用)
- 石油風呂がま
- ビルトイン式電気食器洗機
- FF式石油温風暖房機
- 石油給湯機
- 浴室用電気乾燥機



平成21年4月1日より前にご購入された製品も点検可能です。詳しくはメーカーなどにお尋ねください。

LPガスを正しく使って、いつも安心。



- いつもLPガスを安全・快適にお使いいただくために、LPガスおよびガス機器などについて正しいご理解をいただくことが大切です。
- ガス機器の性能、正しい使用方法、お手入れの方法、保管方法などは取扱説明書や警告表示などをご確認の上、正しくご使用ください。

いつも青い炎でお使いください。

- ガスをお使いのときは、炎は必ず「青い炎」でお使い下さい。赤っぽい炎は、不完全燃焼をしている炎です。



ガス機器のお手入れ

ガスこんろなどの目づまりは、不完全燃焼の原因となります。ときどき器具ブラシなどで掃除をしてください。ガス機器(ガスこんろなど)のお手入れなどで、ネジなどを取りはずす必要がある場合は、ご自身でお手入れせずに、必ずLPガス販売店へご連絡ください。

点火・消火は必ず目で確かめてください。

- ガス機器の近くに、燃えやすいものは置かないでください。
- マッチ等にて点火する場合には、点火後器具栓を開いてください。
- 風や煮こぼれで火が消えたり、天ぷらを揚げているときに、鍋の中の油に火が着くことがあります。たいへん危険です。ガスを使っているときは、その場を離れないようにしてください。



ゴム管はときどき点検し、早めに交換してください。

- ガス栓に適合するLPガス用ゴム管または専用ホースを使用してください。
- ゴム管は、過度に長いものを使用しないでください。
- ひび割れや焼け焦げなどが発生しているゴム管は使用しないでください。

※ゴム管からのガスもれの点検は、石けん水を塗り泡が出るかで分かります。(泡が出た場合は、すぐに新しいゴム管に取替えてください。)また点検後はきれいに拭き取ってください。



- ゴム管は、ガス栓の赤い線のところまで差し込んで、ホースバンドでしっかりとめてください。
- ゴム管は、物かけを通してたり、折り曲げたりしないでください。
- 三つ又は危険なので、絶対に使用しないでください。



着脱が簡単で確実なコンセント型の専用ホースをおすすめします。



ガスもれ防止のため、湯沸器や風呂がまなどの固定式の燃焼機器とガス栓の接続にゴム管を使用することは禁止されています。

直接ねじ接続するか、上のようなねじ接続の専用ホースで接続してください。

ガス栓は、使用時には全開で、使用後は完全に閉めてください。

- ガスをお使いになるときは、ガス栓を全開にしてお使いください。また、お使いにならない場合や終業時には、ガス栓、器具栓が閉まっていることを確認してください。
- 長期間ご不在になるときは、容器バルブを閉め、LPガス販売店にご連絡ください。
- 配管やガス栓をアースの代わりに使用しないでください。
- ガス機器(こんろなど)に接続されていないガス栓は、絶対に開けないでください。



レストラン・食堂、ラーメン店、学校など幅広い業種・施設等で事故が多発しています。

CO中毒事故の内容

- 主な原因 ➤ ● 給排気口に物を置くなどしてふさぐ
● 換気扇を使用せずに調理する

漏えい事故の内容

- 主な原因 ➤ ● 点火ミス(点火操作繰返し、未着火)
● ガス栓・器具栓の誤開放
● 器具劣化

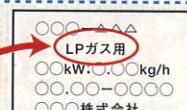


ガス機器をご使用の際はご確認ください。

- LPガスには、必ずLPガス用機器をご使用ください。都市ガス用機器は使用できません。
- LPガス用機器は全国共通です。
- ガス機器は、取扱説明書をよく読んでから、正しくご使用ください。
- ガス機器の保証書は大切に保管してください。
- 古いガス機器はリコール(修理・回収)対象機器になっている場合があります。製造メーカーやLPガス販売店に確認してください。

新しくガス機器をご使用の際には、LPガス専用の機器であることを確認してください。

※LPガス用機器には上のような表示があります。



製造会社の銘板例

飲食店等でLPガスをご使用の方々へ



ガス機器を使用する際には必ず換気(給気と排気)をしましょう。

※業務用厨房施設において、CO(一酸化炭素)中毒事故が頻発しています。

- CO(一酸化炭素)は無色・無臭の気体であり吸い込んでしまうと、軽症の場合は頭痛・めまい・麻痺等の中毒症状となり、高濃度のものを吸い込んでしまうと、最悪の場合は死に至ることもあります。
- 業務用厨房のLPガス機器によるCO(一酸化炭素)中毒事故のほとんどが換気設備を適切に使用していない(スイッチの入れ忘れ等)ことが原因となっています。
- 業務用厨房ガス機器は、プロ向けであるため、ガス消費量・使用頻度が多く、劣化が進みやすいことから、高濃度のCO(一酸化炭素)が発生する可能性が高くなっています。
- 業務用換気警報器の設置をおすすめします。
- 経営者の方はもちろん、業務用厨房ガス機器を使用されるすべての方(アルバイト等を含む。)は、以下の点について、徹底していただくようお願いします。
 - ガス機器を使用する際には、必ず窓を開けるか換気設備を稼働させてください。(冷暖房中も忘れないに。)
 - ガス機器の火がつきにくい、異臭がする等の際には、至急LPガス販売店の点検を受けてください。
 - ガス機器の給排気口や排気装置の吸い込み口は油やほこりがたまります。定期的に清掃してください。
 - 業務用換気警報器の設置、CO(一酸化炭素)濃度の測定、排気ダクト等の換気状況、機器の排気部のスス、つまりなどについても、LPガス販売店にご相談ください。



ご要望により、CO点検を実施いたします。不完全燃焼防止機能が付いていないガス機器又は老朽化したガス機器は、交換をお願いします。

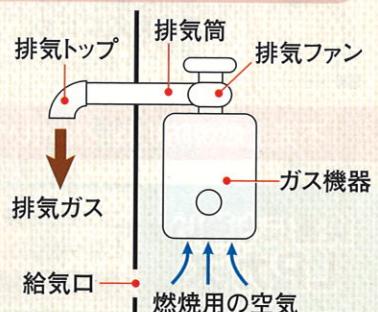


半密閉式燃焼機器をご使用の方に

- 半密閉式燃焼機器をご使用の方は必ず排気筒(煙突)と給気口(空気取り入れ口)を設置してください。(右図参照)
- 給気口はふさがないでください。
- 排気筒(煙突)の中に鳥が巣を作り、排気を妨げる場合があります。そうした心配のある場合には、LPガス販売店に点検を依頼してください。

※排気筒(煙突)には、鳥の侵入を防ぐ防鳥網付きのタイプもあります。

不完全燃焼防止機能が付いていないガス機器
又は老朽化したガス機器は、交換をおすすめします。



自分の身を
守りましょう

災害時の対策は…



地震のときは

地震でいちばん怖いのは、火災による二次災害です。揺れがおさまるのを待って、あわてず、落ち着いて火の用心に心がけてください。



火災のときは

容器バルブを閉め、消防署員又は消防にあたる人に容器の位置を知らせ、後の処置を頼んでください。



台風・洪水のあるときは

容器バルブを閉め、容器が倒れたり流されたりしないか、しっかりと固定されているかを確かめてください。

※電気のブレーカーも落としてください。

※異常があった場合は至急、LPガス販売店または保安機関へ氏名・住所・状況などをお知らせください。(連絡先は表紙に記載)

※再びガスを使うときは、必ずLPガス販売店または保安機関の点検を受けてからお使いください。



特に雪の多い地方の対策

●雪囲いや容器収納庫の設置

雪により容器が埋まったり、屋根からの落雪で調整器や配管、メータなどがこわれるおそれがあるため、雪囲いや容器収納庫を設置してください。また、雪囲いや容器収納庫の周りは除雪してください。

●排気筒(煙突)の補強

排気筒(煙突)は丈夫な支柱で補強してください。

●雪おろし

雪おろしの際は、ガス設備に損傷を与えないように十分注意してください。

容器バルブの閉め方

災害のときに容器バルブを閉めることは、二次災害の防止にも役立ちます。容器バルブを閉めるときは、時計と同じ右に回すと閉まります。

容器バルブ



CO(一酸化炭素)中毒事故防止に有効なガス機器をおすすめします。



不完全燃焼 防止装置付き 小型湯沸器

不完全燃焼が発生した場合、ガスを自動的に止めます。



エコジョーズ

ECOジョーズ®

屋外の空気を使って燃焼し、排ガスも屋外に排出するので、不完全燃焼対策に有効です。また、省エネ性能にも優れています。



業務用 換気警報器

不完全燃焼などで発生したCO(一酸化炭素)が人体に重大な影響を及ぼす前に警報を発します。

不完全燃焼防止機能が付いていないガス機器又は老朽化したガス機器は、交換をおすすめします。

災害にも強い LPガス

これまで地震などの大規模な災害時において、どの被災地においてもライフラインの早期復旧が課題となりました。その中でLPガスは復旧の早さや避難所などにすぐに対応してきたことなどから、多くの人々の暮らしに安心をもたらしました。このように、LPガスは「災害にも強い」ことが実証されています。

LPガスの性質

1 空気よりも重い

LPガスは空気よりも重く、もれると低いところや物かけにたまる性質があります。もしガスがもれたら、特に下の方の風通しを良くしてガスを屋外に追い出しましょう。

2 ニオイをつけてある

LPガスそのものは無色無臭ですが、もれたときに分かるようにガス特有の臭い(異臭)をつけてあります。

3 燃焼には新鮮かつ、たくさんの空気が必要

LPガスが燃焼するためには新鮮かつ、たくさんの空気(酸素)が必要です。室内でガスを使用するときは、十分に換気をしてください。換気が不十分な場合は、不完全燃焼を起こしCO(一酸化炭素)が発生しますので十分注意してください。

4 液化した状態で

容器(ボンベ)に入っている

LPガスは圧力をかけて液化した状態でLPガス容器(ボンベ)に入っています。

5 クリーンなガス

LPガスは、環境負荷が相対的に小さく、クリーンなエネルギーであると位置づけられています。また、LPガスには人体に有害なCO(一酸化炭素)は入っていません。

もしも／ガスがもれたら!!

「ガスのニオイに気づいたら」
「ガス警報器が鳴ったら」

ガスもれ時の対応

- 室内の火は全部消してください。またマッチをすったり、タバコなども吸わないでください。
- コンセントの差込やスイッチには触れないでください。着火の原因となります。(換気扇は絶対に回さないでください。また回っている換気扇はそのままにして、手を触れないでください。)
- ガス栓・器具栓・容器バルブを閉めてください。
- 扉や窓を十分に開け、風通しを良くしてLPガスを追い出してください。



LPガス保安連絡担当者の選任

使用最大流量3m³/h以上のメータが取り付けられていて、従業員が10名以上のところでは、「LPガス保安連絡担当者」を選任してください。

担当者の役割

- LPガス販売店と連絡を取り合う窓口となります。
- ガスの使用上の注意事項や正しい使用方法を従業員にお知らせします。
- 始業時・終業時にガスマータやガス栓・器具栓のチェックをします。



「もしも」のために お願いします。

◆ 誘導担当者を決め、非常口などの避難経路を決めておく。

◆ お客様にガスもれを知らせて、風上の安全な場所へ避難誘導する。

LPガス販売店または保安機関へ連絡し、点検を受けるまでガスを使用しないでください。
(連絡先は表紙に記載)



こんなときはLPガス販売店にご連絡ください。(連絡先は表紙に記載)

- ガス設備の工事や新しくガス機器を取り付けるとき、または取りはずすとき。
- 新築・改修・転居などで、新しくLPガスを使うとき、またはやめるとき。
- ガス以外の工事(店舗の増改築など)を行うとき。特に、ガス配管系統の変更はLPガス販売店と十分に連絡を取りながら実施してください。
- ストーブなどの季節的機器で、取り付け・取りはずしが困難なとき。

※配管、風呂がま、湯沸器、煙突などにかかる工事を行うときは、法律上の資格が必要です。

※風呂がまや湯沸器の中には給気口や排気設備が必要な機種があります。